

各関係機関の長 殿

国立感染症研究所長
(公印省略)

研究職員の公募について (依頼)

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、この度当所では下記のとおり研究職員を募集することになりました。
つきましては、貴下職員に御周知下さるようお願い申し上げます。

記

1. 職名等

| 職名 | 業務内容 | 応募資格 |
|---|---|---|
| 細菌第二部 第三室 任期付研究員 (若手育成型) (募集人数：1名) 任期：採用予定日より4年 ※ 任期付研究員(若手育成型)としての再任はありません。 ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。 | 細菌第二部は、呼吸器系細菌感染症、毒素産生細菌感染症、日和見感染症に関し、病原及び病因の検索並びに予防及び治療の方法の研究(これらに関するレファレンス業務を含む。)及び講習を行い、また予防、治療及び診断に関する生物学的製剤(細菌ワクチンに限る。)の生物学的検査、検定及び試験的製造並びにこれらの医薬品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行う。 このうち第三室においては、ジフテリア菌、破傷風菌、ボツリヌス菌その他毒素産生細菌に起因する感染症および日和見感染症並びに医療関連感染症に係ることをつかさどる。 予定採用官職では、次の職務をおこなう。 (1) ボツリヌス症に係る基礎研究(分子疫学調査、新規検査法の開発など) (2) 第三室が担当する行政検査、国家検定業務 | 1. 細菌学に関する研究実績を有すること 2. BSL2病原体および嫌気性菌の取り扱い経験があること 3. ボツリヌス症の基礎研究に意欲を有すること 4. 行政検査、国家検定業務に積極的に取り組む意欲があること 5. 大学院博士課程修了後概ね4年以内の学位(博士)取得者、もしくは同等と認められる者 ※上記1から5を満たす者 |

2. 提出書類

- (1) 履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を記入し、写真を貼付。）
- (2) 主要研究概要（1,200字以内）
- (3) 応募職の業務内容に関する抱負（1,000字以内）
- (4) 業績目録（A4版縦横書き、別紙参照）
※ 査読有りの論文については最低限、記載すること。
- (5) 論文別刷（1編以上）
- (6) 学位記（写し）又は学位を証明するもの（A4に縮小すること）
- (7) 障害をお持ちの方で職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類

3. 書類提出先及び提出方法

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1 国立感染症研究所 所長 脇田 隆字

※ 応募書類の封筒に、「細菌第二部 第三室 任期付研究員 応募」と朱書きの上、所長宛て親展として書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

4. 応募締切日 令和3年10月4日（月）必着

5. 採用予定日 令和3年12月1日（予定）

6. 任期 採用予定日より4年

※1 任期付研究員（若手育成型）としての再任はありません。

※2 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。

※3 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律第3条第1項第2号によって国立の試験研究機関に任期付研究員として採用されたことのある方は応募できません。

7. 処遇

(1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年6月4日法律第65号）」等に基づき、知識経験等を勘案して決定します。

(2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分（週休2日制）です。

(3) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

8. 選考採用試験スケジュール

(1) 第1次審査（書類選考） 令和3年10月上旬（予定）

(2) 第2次審査（面接試験） 令和3年10月下旬（予定）

※ 第1次審査（書類選考）を通過された方には、当方から第2次審査（面接試験）に関する連絡をいたします。

9. 勤務地 国立感染症研究所 村山庁舎 東京都武蔵村山市学園4-7-1

10. 問い合わせ先

国立感染症研究所 総務部人事課人事第一係 刑部
03-4582-2625 E-mail:jinji@nih.go.jp

11. 国立感染症研究所ホームページURL <http://www.nih.go.jp/niid/ja/>